

草加市総合福祉センターであいの森 地域活動支援センター

であいの森では、「自立支援と社会参加」を目標とし、障がいのある方に対して通所サービスを実施しております。通所サービスでは、「心身の活性化」の促進を図るプログラムを提供しています。

1. 対象者

18歳以上で「地域活動支援センター給付費受給者証」の交付を受けている方



2. サービス内容

- (1) 基本サービス 創作的活動・機能訓練・介護方法の指導・社会適応訓練・更生相談・スポーツレクリエーション
- (2) 送迎サービス リフト付バスにてお迎えに参ります ※定員あり
- (3) 給食サービス きざみ・粥食等個人の状況にあわせて提供します
- (4) 入浴サービス 在宅での入浴が困難な方また、自宅における入浴訓練の必要な方を対象に、特殊浴槽及び一般浴槽にて実施いたします



各専門スタッフが皆様の支援を致します。

○生活支援員（相談員）



○介護職員



○看護職員



3. サービスの利用方法

市の障がい福祉課を通し「地域活動支援センター給付費受給者証」の交付を受け当センターへ直接お申し込み下さい。

お気軽にお問い合わせ下さい。



草加市総合福祉センター であいの森
地域活動支援センター

TEL : 048-936-2791

FAX : 048-936-2792

であいの森では、この他に居宅支援事業所・高年者福祉センター・身体障害者福祉センター・高年者デイサービスセンターを併設しております。